

2016年夏のボランティア体験月間

—— 夏ボラおおいた2016 ——

実施要綱

1. 目的

県内の学生・生徒及び社会人に夏休みを中心とした一定期間、ボランティアな活動を体験することにより、自分たちが住む地域社会の福祉課題や地域課題を理解していただき、ボランティア活動への積極的な参加を促進し、ボランティア活動の振興を図ることを目的とします。

2. 主催

大分県社会福祉協議会（大分県ボランティア・市民活動センター）

県内各市町村社会福祉協議会（ボランティアセンター）

3. 後援

大分県教育委員会（予定）

4. 協力

実施する各市町村内の社会福祉施設、老人保健施設、保育所、地域で行っているボランティア・市民活動への参加等

5. 参加対象者

- ① 県内の児童・生徒・学生
- ② 県内に在住又は勤務する社会人および中高年層
- ③ ボランティア活動に興味のある方

6. 募集人数

1施設10名程度

7. 募集方法

募集については、大分県ボランティア・市民活動センターと各市町村の社会福祉協議会が連絡を取りながら参加者を募り、活動先は各施設・ボランティア活動団体等と参加者のニーズを調整し決定します。

8. 申し込み先

体験希望者は、地元の社会福祉協議会（別紙一覧）に直接お申し込みください。

9. 活動期間

原則として1人3日間以内（平成28年7月21日～8月31日の間）とします。なお、体験活動終了後希望者は各市町村社協（ボランティアセンター）に登録し、活動を継続できます。

10. 活動内容

県内の各施設や地域でのボランティア・市民活動団体独自の企画により、施設や地域の実情にあわせた多様な体験活動を行います。

11. 参加費

無料（但し、派遣先施設への交通費・昼食等は参加者が負担）

12. ボランティア活動保険

各社会福祉協議会は、事業の実施にあたりボランティア活動保険（Aプラン）を全員に掛けます。なお、掛け金300円のうち半額の150円は個人負担です。
（保険未加入者は活動不可）

13. 申込締切

各受入施設により異なります。原則、各施設の締切日となります。また、定員に達しない場合は随時受け付ける場合もあります。

14. 留意事項

申込・活動をするにあたり以下の点にご留意ください。

- ①事前に県または市町村社会福祉協議会でボランティアについてのオリエンテーションを受けてください。
- ②活動前に、必ず体験先施設に連絡をしてください。

15. 問い合わせ先

事業の問い合わせについては、地元の社会福祉協議会（別紙一覧）及び下記大分県ボランティア・市民活動センターとなります。

〒870-0907 大分市大津町2-1-41 大分県総合福祉会館内
大分県ボランティア・市民活動センター

「夏のボランティア体験月間」係 担当：谷口・西村

TEL (097) 558-3373

FAX (097) 558-1296

E-mail: oitavoc@oitavoc.jp